

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 01</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>大谷岡地自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>45</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>3</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町12-3(旧ボンバ庫)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤屋学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 02</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>大谷団地自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りませう。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>60</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>1</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 大谷町6 <u>(大谷団地自治会館前)</u> 自治会館 前南側外 電話ボックス横</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りませう。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されませう。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 03</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>ごみ出しが終了する時刻 / 10時 00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>大谷団地自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>100</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町13(児童公園前入口)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 04</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>大谷町自治会 9組周辺</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>2</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>1</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町19-12(日新設備前)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみをはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 05</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>大谷町自治会 2組~3組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町23-11 (黒標前)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限り、 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 06</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>ごみ出しが終了する時刻 10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>大谷町自治会 2組 周辺</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>30 袋</u></p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>2 袋</u></p> <p>□土砂) <u>5 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 大谷町 22-9 (ハン六前)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>07</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
) 実施場所	<p><u>大谷町自治会 1組1組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u> </u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
) 5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町25-2/付近、(1号線沿の定期集積所横)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 08</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
) 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>大谷町自治会館付近</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>25袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>2袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
) 5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町26-18(大谷町自治会館前歩道橋の柱付近)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りませう。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;">No. <u>09</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>大谷町自治会 5組・6組・7組周辺</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>120</u> 袋</p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p>□土砂) <u>1</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町 27-26付近 (黒標)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 10</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>大谷町自治会 8組 周辺</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>5</u> 袋</p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p>□土砂) <u> </u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町29-2 付 様 様</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 11</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>追分町自治会館裏空地</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>30</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> </u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u> </u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>追分町5-7(追分町自治会館前)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 12</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 11時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>上横木町 3、4組あたり</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>70 袋</u> □燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>2 袋</u> □土砂) <u>10 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>横木一丁目3 (お地藏さん西側旧藤尾小学校跡地)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤屋学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>13</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>下横木町自治会区域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>40</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>5</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>10</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>横木一丁目15-4(下横木自治会館前)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限り、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 14</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>下横木東町自治会区域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>5袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>15袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>横木一丁目9-16前(京阪踏切横)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りします。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 15</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>									
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>									
) 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>横木二丁目自治会区域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>									
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 35%; text-align: right;"><u>10</u> 袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: right;"><u>1</u> 袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 土砂</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: right;"><u>5</u> 袋</td> </tr> </table> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>10</u> 袋	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>1</u> 袋	<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>5</u> 袋
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>10</u> 袋								
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>1</u> 袋								
<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>5</u> 袋								
) 5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>横木二丁目19-15(横木東町自治会館前)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと 									

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<u>No. 16</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
) 実施場所	<u>横木丁目自治会区域</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10 袋</u> <input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1 袋</u> <input type="checkbox"/> 土砂) <u>10 袋</u> 注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
) 5 ごみ集積場所	大津市 <u>横木丁目15-10付近(様前)</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤屋学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 17</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>ごみ出しが終了する時刻 10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>緑ヶ丘自治会区域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>30 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>20 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>横木二丁目13-5 (緑ヶ丘クリニック前)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 18</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>緑ヶ丘自治会区域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>40 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>10 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>横木二丁目5-30付近(三叉路角)バイパス下</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 19</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>ごみ出しが終了する時刻 10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>ティアラ自治会区域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>50</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>3</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>追分町11-1(ティアラ正面入口横)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 20</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>山手町自治会区域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>80</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>3</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>30</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>追分町16 藤尾(山手)児童公園前(161号線バイパス高架下)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 21</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>下横木新町自治会域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>35</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂 <u>15</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>横木二丁目22(グランドア四、豊前市街灯27-160付近)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 22</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
) 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>榑ヶ丘自治会 中央地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) _____ 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
) 5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 茶戸町20-4 交差点付近</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 23</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>桜ヶ丘自治会 中央地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>2</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 茶戸町18-10 交差点付近</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りします。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 24</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 / 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>桜丘自治会中央地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>15</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>7</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 茶戸町12-2 掲示板前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 25</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>桜ヶ丘自治会 中央地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>15</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 茶戸町15-3 三叉路 南東角 ゴミ集積所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 26</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>桜ヶ丘自治会 中央地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>20 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>2 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>10 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 茶戸町14-11 三叉路 北西角 ごみ集積所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 27</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 / 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
5 実施場所	<p style="text-align: center;"><u>桜ヶ丘自治会 藤尾地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>3</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p> <p style="text-align: center;">14</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;">大津市 <u>茶戸町7-4 交差点付近</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 28</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 / 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>桜ヶ丘自治会 藤尾谷地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>2 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 茶戸町5-12 三差路 南東角 ごみ集積所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤屋学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 29</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>藤屋自治会 藤屋地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>2</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 茶戸町ク-25 三差路 北西角ごみ集積所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 30</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>木ヶ丘自治会 藤尾自治地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>5</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など) <u>/</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂 <u>/</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 茶戸町5-1 三差路 北西角ごみ集積所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>31</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
) 実施場所	<p><u>桜ヶ丘自治会 藤尾地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>40</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>3</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 〇) ごみ集積場所	<p>大津市 <u>茶戸町 楠葉台第3公園前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されることがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

<p>1 集積場所番号</p>	<p><u>No. 32</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
<p>2 実施日時及び ごみ出し完了 時刻</p>	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 / 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
<p>実施場所</p>	<p><u>桜ヶ丘自治会 疎水地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
<p>4 ごみの種類 及び量 (見込み予定数)</p>	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>5</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>3</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
<p>5 ごみ集積場所</p>	<p>大津市 <u>藤尾町20-1 三差路 南側ごみ集積所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

<p>1 集積場所番号</p>	<p><u>No. 33</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
<p>2 実施日時及び ごみ出し完了 時刻</p>	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
<p>実施場所</p>	<p><u>榑ヶ丘自治会 疎水地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
<p>4 ごみの種類 及び量 (見込み予定数)</p>	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>5</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂 <u>3</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
<p>5 ごみ集積場所</p>	<p>大津市 <u>藤尾町2-2 三差路南西角ごみ集積所前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されることがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 34</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 / 9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>桜ヶ丘自治会 疎水地区</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>50</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>3</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>3</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>藤尾町22-16 掲示板前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>35</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 19時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>ルモン藤尾台自治会域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) _____ 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>茶戸町3-5 ルモン藤尾台前</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 36</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>ごみ出しが終了する時刻 11時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>藤尾小金ヶ丘自治会区域</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>30 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>25 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>藤尾奥町25-4 河川角</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 37</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 11時 00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>藤尾奥町14番地~15番地</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>50</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> </u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>藤尾奥町14-3 付近</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 38</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 11時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>藤尾町 〆番地 ~ 〆番地</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>120袋</u></p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>3袋</u></p> <p>□土砂) <u>10袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>藤尾町 〆 付地</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

<p>1 集積場所番号</p>	<p>No. <u>39</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
<p>2 実施日時及びごみ出し完了時刻</p>	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 / 10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
<p>実施場所</p>	<p><u>稲葉台自治会 4.5.6.23.24組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
<p>4 ごみの種類及び量(見込み予定数)</p>	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>40袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>10袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
<p>5 ごみ集積場所</p>	<p>大津市 <u>稲葉台19-13(付近側溝側フェンス前)</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>40</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>稲葉台自治会 19-20, 21, 22組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>50</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> </u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂 <u>15</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>稲葉台25-10 付近の鉄塔横</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されることがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 41</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u> <u>ごみ出しが終了する時刻 10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>稲葉台自治会19.20.21.22組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>40袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>30袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>稲葉台26-20 付近ガレージ横</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤屋学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>42</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>稲葉台自治会 17.18.7.8組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>30</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> </u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>20</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>稲葉台33-1 付近 コンクリート壁側</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 43</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>稲葉台9,10,13,14,15組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>40</u>袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) _____袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>20</u>袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>稲葉台4-1付近 コンクリート壁面側</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 44</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>稲葉自治会 9.10.13.14.15組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>50</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> </u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>20</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>稲葉台4-12付近 斜面の側溝横</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 45</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>稲葉台自治会16.17.7.8組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>15</u>袋</p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> </u>袋</p> <p>□土砂) <u>15</u>袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>稲葉台33-9 ガレー前交差点横</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 46</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>稲葉台自治会11.12.18組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>35</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> </u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>10</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>稲葉台10-3 三叉路付近</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要なならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p style="text-align: center;"><u>No. 47</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p style="text-align: center;"><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p style="text-align: center;">ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p style="text-align: center;"><u>稲葉台自治会 1A組、1B組</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>40</u> 袋</p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>1</u> 袋</p> <p>□土砂) <u>30</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p style="text-align: center;"><u>大津市 稲葉台14-18 付近</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 48 (追加)</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻</u> 時 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
実施場所	<p><u>大谷田地自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>15</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>0</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>1</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町7 才駐車場前箱積</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されることがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

藤尾学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>49 (追加)</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u> </u> 時 <u> </u> 分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>大谷田地自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u> </u> <u>10</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u> </u> <u>0</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u> </u> <u>0</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>大谷町 9-15</u> <u> </u> 様前 ゴミ箱横</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

藤尾学区 第53回琵琶湖市民清掃(予定)

平成30年3月15日(木)

NO		番号	燃やせるゴミ 袋数	燃やせないゴミ 袋数	土砂 袋数	結束木・竹 束	計
1	大谷団地	1	45	1	3		49
2	"	2	60	1	1		62
3	"	3	100	1	5		106
4	大谷町	4	10	2	1		13
5	"	5	10	1	3		14
6	"	6	30	2	5		37
7	"	7	10	1	0		11
8	"	8	25	2	0		27
9	"	9	20	1	0		21
10	"	10	5	1	0		6
11	追分町	11	30	0	0		30
12	上横木町	12	70	2	10		82
13	山手町	20	80	3	30		113
14	緑ヶ丘	17	30	1	20		51
15	"	18	40	1	10		51
16	下横木東町	14	5	1	15		21
17	"	15	10	1	5		16
18	"	16	10	1	10		21
19	下横木町	13	40	5	10		55
20	下横木新町	21	35	1	15		51
21	桜ヶ丘	22	10	1	0		11
22	"	23	10	1	2		13
23	"	24	15	1	7		23
24	"	25	15	1	5		21
25	"	26	20	2	10		32
26	"	27	10	1	3		14
27	"	28	10	2	5		17
28	"	29	10	1	2		13
29	"	30	5	1	1		7
30	"	31	40	3	5		48
31	"	32	5	1	3		9
32	"	33	5	1	3		9
33	"	34	50	3	3		56
34	藤尾小金が丘	36	30	0	25		55
35	藤尾奥町	37	50	0	5		55
36	"	38	120	3	10		133
37	稲葉台	39	40	1	10		51
38	"	40	50	0	15		65
39	"	41	40	0	30		70
40	"	42	30	0	20		50
41	"	43	40	0	20		60

42	"	44	50	0	20	70	
43	"	45	15	0	15	30	
44	"	46	35	0	10	45	
45	"	47	40	1	30	71	
46	ルモン藤尾台	35	10	1	0	11	
47	ティアラ	19	50	3	5	58	
48	大谷団地	48	15	0	1	16	
49	大谷団地	49	10	0	0	10	
	総計		1,495	57	408	0	1,960

(新)
(11)